

本人確認書類について(本人が受け取る場合)

○交付通知書(はがき)をお持ちの場合

Aから1点、またはBから2点

○交付通知書(はがき)がない場合

Aから2点、またはA・Bからそれぞれ1点ずつ

通知カード(提出)または個人番号通知書(掲示)がある場合に限り、窓口で照会・回答書という書類をご記入いただくと、交付通知書(はがき)の提出に代えることができます。交付通知書(はがき)をお持ちの場合をご覧ください。

※有効期限の定めのあるものは、有効期限内のものに限ります。

A	住民基本台帳カード(顔写真あり) マイナンバーカード(更新の場合) 運転免許証 運転経歴証明書(交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のもの) パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、 在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B 「氏名・生年月日」又は 「氏名・住所」が記載されたもの	健康保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、医療受給資格者証、 生活保護受給者証、年金手帳、各種年金証書、 預金通帳又はキャッシュカード、社員証、官公署がその職員に対して発行 した身分証明書、学生証、母子健康手帳、 学校名が記載された在学証明書など各種書類、 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、 Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類など 海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許 証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気 工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従 事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格 認定証、検定合格証など